

平成29年度

施策方針並びに予算（案）大綱説明

東栄「住人（すみびと）増やそう戦略」・

「山のめぐみを受け、ともに築く彩りの里」

町民目線のまちづくり予算

10年後の未来に向けたまちづくりを見据えて策定した、まちづくりの道しるべとなる第6次総合計画がスタートして2年目の年となり、町民の皆様とともに着実な実行を行う予算とした。

東 栄 町 長

（東栄町議会本会議 H29. 3. 3開会）

本日、ここに、平成29年3月町議会定例会が開催され、平成29年度一般会計予算案を始めとする関連諸議案を提出し、ご審議いただくにあたり、所信の一端と予算案の大綱を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とより一層のご協力をお願い申し上げます。

私も町長に就任してから、まもなく2年が経過し、早いもので折り返しの時期となっております。就任以来、一貫して町民の皆様との対話による町民参加のまちづくりを念頭に多くの皆様のご意見を伺う中、「公平・公正な町政の推進」を基本に、私なりに新しい風を吹き込み、今後の基盤づくりに力を入れてまいりました。

依然として、お亡くなりになる方も多く、人口減少は続いておりますが、ここ数年で若い世代の方たちが、町内に戻りつつあります。また、Iターン者も増えておりまして、社会増減は拮抗している状況であります。

こうした、町内にいる若い人たちが、同じ夢や目標を共有しながら、それぞれの役割を果たして取り組んでいただけることが、本町のまちづくりにも通じるものがあります。更には、町民、事業者のみなさんと行政が同じ夢や目標を持ち、それぞれの役割を担いながら、日々切磋琢磨し、協力し合い、その実現に向けて挑戦し続けること、また、そうした

土壌をつくっていくことが大切であると考えています。

平成29年度は、10年後の未来に向けたまちづくりを見据えて策定した、まちづくりの道しるべとなる第6次東栄町総合計画がスタートして2年目の年であります。本町を取り巻く環境も大きく変化する中、町民のみなさんとともに第6次東栄町総合計画の着実な実行を図っていくことが、わたしに課せられた使命であると考えています。これからの東栄町のために残された期間（残すところ2年）、全力を傾注する覚悟であります。引き続き「町民が主役のまちづくり」を念頭に、職員とともに、今後も全力で取り組みを進めてまいり所存であります。

どうか今後も、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げるところでございます。

さて、国では「一億総活躍社会」の着実な実現に向けて、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」のアベノミクスの新たな3本の矢を打ち出すとともに、「未来への投資を実現する経済対策」を最優先で取り組むとしております。しかしながら、国の取り組みの効果は、全般的に未だ地方には行き渡っていない状況とも言われています。

地方財政については、人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処

するため、地域の実情に応じ、自主性・主体性を発揮して地方創生を推進することができるような安定的な財政基盤を確保することとしています。更には、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の最適化、地方公会計の整備、地方公共団体の財政の見える化など、地方公共団体の財政マネージメントを強化することとしています。

本町においては、人口減少や少子・高齢化、そして、依然として厳しい行財政環境の中でのまちづくりを迫られております。少子・高齢化の流れに歯止めをかけるべく、取り組めますものの、完全に止めることは不可能でありますことから、こうした状況を受け入れた中で、本町が持続していける道を模索し続けなければなりません。しっかりと足元を見据えたうえで、社会構造の変化に合わせて、どのように進めていくのかを、町民の皆様とともに考えてまいります。

新年度予算では、平成28年度からスタートした「第6次総合計画」と「過疎地域自立促進計画」の2年目になることから、初年度の進捗状況の点検や課題を洗い出し、さらには「東栄町まち・ひと・しごと創成総合戦略」を実現するための積極的な実践に努めることを念頭に置いて、予算編成作業を進めてまいりました。

結果としては、税収等はほぼ前年度同額であり、自主財源の増収は見

込めない中で、歳出においては、物件費と扶助費、公債費の増加にも対応する必要がありますことから、基金からの繰り入れを行う予算編成となっております。

このように厳しい状況下ではありますが、第6次総合計画に掲げる東栄町のイメージ「山の恵みを受け ともに築く彩りの里」の具現化に向けて、重点的に取り組むこととしている「安心安全で持続可能な町民の暮らしを実現できるプロジェクト」と「交流から移住・定住へとつなげるプロジェクト」に基づき、引き続き、総合的かつ横断的に施策を推進してまいります。

平成29年度の予算編成にあたっては、第6次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略にのっとり、人口ビジョンで示された将来人口を確保するための施策を推進することを念頭に努めました。

まず、重点施策として4つのまちづくりの視点で説明させていただきます。

1つ目としては、支えあう健康福祉のまちづくりです。

東栄町にふさわしい地域包括ケアシステムを構築ために、医療・介護・保健・福祉の連携が図れる総合統括機能を充実するとともに、保健福祉

センターの機能を備えた、(仮称)医療センターの整備に向け、医療整備の基本構想及び基本計画を策定します。また、そのための部局として住民福祉課内に地域包括ケア推進室を設けるとともに、職員1名をせせらぎ会に派遣し、行政とせせらぎ会とのパイプ役としての役割を担っていただきます。

28年度末で12か所に拡大した高齢者等生活支援拠点施設「おいでん家」は、高齢者の寄り所としての機能だけでなく、地域及び世代を超えた交流拠点として、地域包括ケアシステムの一端を担えるよう充実を図ります。

北設楽郡の地域医療連携では、郡内の公立医療機関が情報の共有化を図り、医療連携をさらに深めるため、本年度導入した電子カルテを活用した地域医療連携ネットワークシステムを整備します。

保育サービスの充実を図るため、保育園のあり方や延長保育などの保育環境の充実、さらには一時預かり、ファミリーサポートなどの制度や保育料の無料化についても検討します。また、中学生以下のインフルエンザ予防接種について無料化します。さらには、公営塾についても保護者等とのヒアリングを重ねながら、実現に向けて検討していきます。

2つ目は、活力あるまちづくりです。

観光による魅力向上と地域経済及び地域社会の活性化を進めるため、町民との協働により町を元気にする団体として観光まちづくり協会の運営を、この4月からスタートさせます。

町民ひとり一人が楽しんで取り組みたいことを一緒に考え、観光につながる仕組みづくりを進め、「美」をテーマにした地域資源の魅力発信に取り組みます。

スタッフは5人体制でスタートし、そのうちの2名は新たに任用する地域おこし協力隊を充てます。

三遠南信自動車道東栄IC周辺整備は、本年度検討した結果をもとにこの地域の魅力を発信する施設の整備を行うための基本構想を策定します。

イベントについては、チェーンソーアート競技大会、星空おんがく祭、東栄フェスティバル及び和太鼓絆交流プロジェクト等のイベントを引き続き開催していきます。特に東栄フェスティバルについては、本年度実施した天竜川水系に伝わる伝統芸能の紹介を、三遠南信地域の伝統芸能シリーズとして定着化していきます。さらに、町の主要農産物である若鶏をPRするため、酉年にちなみ、広く一般から鶏料理のレシピを募る「チキングルメ コンテスト」と、地元飲食店の鶏料理を巡る「チキングルメ スタンプラリー」を「鶏の市」イベントとして開催します。

振草川は、おいしい鮎の産地として多くの釣り客が訪れていただいておりますが、近年は担い手不足や釣り人の減少などから厳しい状況にあることから、振草川活性化計画を策定し多くの人に楽しんでいただけるような新たな事業に取り組んでいきます。また、振草川漁業組合が実施する種<sup>しゅ</sup>の更新に向けた稚鮎試験放流に対して支援します。

3つ目は定住・交流を支えるまちづくりです。

移住・定住をさらに促進するため、若者定住奨励金や移住者通勤支援などの支援事業を引き続き実施するとともに、空き家バンクも充実させ、移住希望者とのマッチングを積極的に図るとともに、空き家を定住希望者に賃貸・売買する場合に、修繕や動産移転等に対して助成する空き家活用支援を進めます。

また、平成24年度から27年度にかけて10戸実施した、空き家活用住宅整備事業についても、29年度は3戸整備します。今回は、改修予定の空き家について、先に移住希望者を決定し、改修内容を協議してから設計施工する形で実施します。

さらに、町で新築した延べ床面積約30坪の住宅を、35年間家賃を支払って居住した移住者に対して、土地と建物を無償で譲渡する賃貸後

譲渡型住宅を整備します。この住宅も空き家活用住宅と同様、先に移住希望者を決定してから設計施工します。

本年度から進めている、地域ごとに抱える課題を洗い出し、地域の存続に結びつけるための集落カルテの充実を図るなど、集落の支援も充実させます。

4 つ目は協働によるまちづくりです。

町政を進めるために、住民自治の考え方に基づき、多様な考え方や意見が反映され、地域で活躍している住民や団体等と行政が協働してまちづくりに取り組めるため、理念や仕組みをまちづくり基本条例として整備します。条例制定に向けては、平成27年度から公募による住民や町職員等により、身近な地域課題からまちづくりを考えるワークショップや先進地視察等を実施して検討を進めてきましたが、29年度には条例案を完成させる予定です。

全国には、東栄町出身者で活躍している方が多くみえます。そうした方と現在東栄町に住んでいる方それぞれが、情報交換や地域活動などに参加することで、かつての友人・知り合いなどにつながっていき、「東栄の輪」を広げることを目的として「ふるさと応援隊」制度をスタートします。

以上重点施策等を述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、今回議会に上程いたします議案等につきましては、議案が32件、同意案が1件でございます。合わせて33件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

条例の制定、改正につきましては全部で9件ですが、その内容について簡潔に説明させていただきます。

議案第2号 東栄町賃貸後譲渡型住宅の設置及び管理に関する条例の制定については、東栄町賃貸後譲渡型住宅を建設するにあたり、譲渡型住宅の設置及び管理に関する事項を定める必要があるため制定するものです。

議案第3号 東栄町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については、 東栄町特別職報酬等審議会の答申を受けて町長の給料月額を改定するものです。

議案第 4 号 東栄町長等の給与の特例に関する条例の制定について  
は、財政状況が厳しい中でありますので、町長にあつては、残す任期中の2年間10%減とし、副町長及び教育長にあつては、1年間5%、給料月額を減ずるものです。

議案第 5 号 東栄町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大し、非常勤職員に関する育児休業等の取得要件の緩和に係る規定を整備するものです。

議案第 6 号 東栄町町税条例等の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、町民税における住宅取得特別控除の適用期限、法人町民税の税率引き下げ及び軽自動車税の環境性能割の導入を延期するものが主なものです。

議案第 7 号 東栄町国民健康保険条例の一部改正については、地方税法の一部改正に伴う所要の規定の整備、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の減額に係る所得判定基準を引き上げるとともに、保険料の賦課構成のうち、資産割の項目を削除し、割合を変更するもの

です。

議案第 8 号 東栄町公共建設発生土処理場設置及び管理に関する条例の一部改正については、東栄町公共建設発生土処理場へ搬入できる建設発生土の量が増えるため、1 m<sup>3</sup>あたりの単価を変更するものです。

議案第 9 号 東栄町簡易水道設置条例の一部改正及び議案第 10 号 東栄町飲料水供給施設・簡易給水施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例については、簡易給水施設と飲料水供給施設を東栄町簡易水道に統合し、町内の水道を一本化するものです。

議案第 11 号 平成 28 年度一般会計補正予算についてですが、今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,774 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 33 億 464 万 6 千円とするものです。

歳出における補正の内容は、大半が執行残の整理ですが、増額補正の主なものとしては、総務費では、早期退職による退職手当特別負担金の 866 万円の追加です。

民生費では、障害者自立支援給付費847万6千円、介護保険特別会計繰出金131万1千円の追加。

衛生費では、簡易水道特別会計繰出金1,142万7千円を追加。

農林水産業費では、あいち森と緑づくり事業委託料940万8千円の追加。

商工費では、温泉施設の修繕料127万3千円の追加です。

諸支出金では、繰越金から財政調整基金に4,000万円、庁舎建設基金に5,000万円積み立てます。

この補正の財源としては、町税273万円、県支出金649万1千円、高齢者いきいき健康増進基金繰入金127万3千円、繰越金7,469万1千円を追加、一方で国庫支出金757万4千円、使用料及び手数料5,466万9千円、町債3,900万円の減となっています。

また、個人番号カード交付事業29万円、臨時福祉給付金給付事業1,710万9千円、畜産競争力強化整備事業826万2千円、農林漁業振興事業補助金361万円の繰越明許費につきましても、あわせて行うものであります。

議案第12号国民健康保険特別会計から議案第18号国保東栄病院事業特別会計までにつきましては、介護保険特別会計を除いて、清算による減額補正です。

介護保険特別会計は、保険給付費及び積立金により増額補正をするものです。

議案第19号から議案第32号までの平成29年度各会計予算は総額で51億4,811万1千円で、前年度比7.8%の減となりました。

それでは、各会計ごとに説明させていただきます。

まず一般会計ですが、予算の規模は、総額で30億7,900万円で前年度比1億5,000万円、4.6%の減となっております。

主な事業については、新規事業を中心に説明させていただきます。

まず総務関係ですが、昨年11月からスタートしました「ふるさと寄付金」制度を、さらに充実させるため、返礼品の種類を増やし、民間サイトを活用したうえで、全国的なPRに努めるとともに、オンライン決済もできるようにします。寄付金額も、1,000万円を目標に549万8千円を計上しました。

観光まちづくり協会による元気なまちづくりを推進するため、協会に対する補助金として540万円を計上しました。

地域おこし協力隊は、naori事業の推進と、観光まちづくり協会の運営に携わる隊員として2名任用し、計4名の活動費等に1,463万9千円を計上しました。

移住定住対策としましては、賃貸後譲渡型住宅の設計費として224万3千円、定住促進空き家活用住宅3戸分の設計費として149万1千円を計上しました。これらは、入居者が決定し、設計が確定次第工事費を追加補正させていただきます。

住民福祉関係ですが、町民の皆さんが人権に関心を持っていただけるよう、東栄小学校における人権の花運動、イベントや人権教室などの経費として115万2千円を計上しました。

おいでん家事業につきましては、おもに支援員の人件費として、1,819万5千円を計上しました。

子育て支援の一環として、中学生以下の生徒・児童を対象に、インフルエンザ予防接種の費用を全額助成し無料化する費用として、48万4千円を計上しました。

建設関係では、引き続き町道、橋梁及び林道等の整備のための予算を例年並みに確保するとともに、町営住宅につきましても、堀田住宅の屋

根及び外壁等の改修の費用として2,933万3千円を計上しました。

経済関係では、あいち森と緑づくり事業に2,958万円、移動販売事業に184万9千円を計上するとともに、林業関係及び鳥獣害対策事業関係予算は例年並みを確保しました。

振草川漁業組合が実施する稚鮎の試験放流に対する補助として112万9千円を計上しました。

また、新規事業として、「鶏の市」の開催費用として200万円を、自動火災報知機の設置が義務付けられている飲食店や旅館等に対し、その設置費の一部を補助するため144万2千円を計上しました。

三遠南信自動車道周辺整備については、基本構想策定費用として750万円を計上しました。

教育関係では、東栄中学校の屋内運動場屋根及び外壁塗装工事費用として2,285万9千円を計上しました。

また、2か年事業の最終年となる「シカウチ行事」調査事業には、337万9千円を計上しました。

公債費は、東栄小学校整備費に係る起債元金の償還が始まることなどにより、前年度比3,121万1千円増の3億6,416万4千円を計上しました。

歳入のおもなものは、町税 3 億 2,824万9千円で前年度比784万1千円の増、地方交付税 16億4,570万1千円で前年度比870万円の増、国県支出金2億9,835万8千円で前年度比3,881万1千円の減、繰越金1億円で前年度比2,000万円の増、町債が2億3,090万円で前年度比1億4,280万円の減であり、財源の不足分は、財政調整基金を1億2,400万円と減債基金3,000万円を取り崩します。

平成29年度は、経常経費の比率が高い中ではありますが、第6次総合計画、総合戦略の実現に向け、町の将来に向けての礎となるべき予算編成をし、町民目線を第一に掲げながら全力で取組んでいく所存です。

次に国民健康保険特別会計につきましては、後期高齢者支援金や保険給付が減少することにより、前年度比0.9%減、予算総額は5億723万8千円を計上、これに要する財源のうち、保険料は6,132万3千円を見込んでおります。

次に後期高齢者医療特別会計につきましては、愛知県をひとつにした広域連合で運営される後期高齢者医療保険の本町被保険者の保険料を

扱うための特別会計であります。歳入歳出予算総額は1億3,674万3千円を計上、前年度比1.2%の増となっています。歳入の主なものは、被保険者の保険料と保険基盤安定と療養給付費の一般会計繰入金であります。

次に介護保険特別会計につきましては、介護サービス給付費や包括支援体制整備費などの増により、前年度比6.8%増の6億976万8千円を計上しました。生活支援コーディネーターを配置する生活支援体制整備事業と認知症総合支援事業を新規に取り組みます。

次に簡易水道特別会計につきましては、継続して実施してきた中央統合簡易水道建設事業が最終年となり、事業費も減少してきたことにより、前年度比42.4%減の2億9,511万6千円を計上しました。

次に、公共下水道事業特別会計につきましては、平成28年度から継続して長寿命化計画策定事業を進めることにより、歳出予算の総額は、前年度比2.1%増の1億3,723万9千円を計上しました。

次に農業集落排水事業特別会計につきましては、将来にわたり円滑な

運用を行うため、施設の耐震性や現在の状態などの調査設計を実施するため、前年度比45.3%増の3,688万円を計上しました。

各財産区会計は、前年度と変わりありません。

最後に国保東栄病院事業会計について申し上げます。

3条予算については、2億8,514万5千円を予算計上しました。支出ベースで前年度比13.7%の増であります。おもな支出は、指定管理運営費交付金3,800万円、運営支援交付金1億6,200万円、減価償却費6,654万7千円です。

4条予算につきましては、収入2,926万6千円、支出は6,060万1千円を計上しました。支出ベースで前年度比71.6%の大幅減になりました。おもなものは、医療整備の基本構想及び基本計画策定の費用として631万5千円、地域医療連携ネットワークシステム整備の費用として1,836万円を計上しました。

平成29年度当初予算については以上であります。

同意案第 1 号 東栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について

は、平成29年3月31日を持って 1 名の委員の任期が満了となるため、新たな委員の選任をお願いするものであります。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。